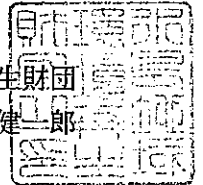


2006年9月29日

岡山県知事 石井正弘 様

新おかやま夢づくりプラン（仮称）素案に対する意見について

財団法人 水島地域環境再生財団
理事長 森瀧健一郎



この度、岡山県から示されました「新おかやま夢づくりプラン（仮称）」素案につきまして、以下のとおり、意見を提出します。

記

1. 全体として

新おかやま夢づくりプラン（仮称）は、道州制への移行を前提にした計画であるが、「なぜ、道州制なのか」についての説明が不十分である。この目標が高く位置づけられているが、その論理は必ずしも説得的ではない。

本当にしなければならない、子どもの教育面にかかわる目標の位置づけが低く、一方で道州制という目標に対して高い位置づけが与えられている。「夢づくり」というならば、将来を担う子どもたちの教育を充実させることこそ優先されるべきではないか。「大規模プロジェクトを実施することが、夢づくり」と受け取られる。加えて、これは財政的に無理ではないか。

2. 第2章 岡山の将来像（長期構想）について

2020年頃の岡山の姿として、「環境に配慮した潤い豊かな社会（p.15）」とあるが、岡山県がかつて経験した大気汚染公害についての記述がないまま、「環境先進県おかやま」の実現を目指すとしている。自覚的に公害の経験をふまえたうえで、どのような先進的な環境対策、まちづくりをしていくのかを示さなくてはならない。また、大気環境の保全、県民の生活環境についてもここで明示的に触れるべきであろう。

また、「環境に配慮した潤い豊かな社会（p.15）」においては、「6%を超える温室効果ガス排出量の削減に努める」とあるが、この目標をいつまでに、どのように達成していくのか示されていない。そもそも6%削減は拘束力のある目標とされているのか。岡山県の産業部門における二酸化炭素排出量の約8割を占める水島コンビナートの企業にどのように働きかけていくのかがまったく示されていないが、これについては特に明瞭に示すべきである。

以上のことから、プランにあげられた項目だけによって「環境先進県おかやま」を実現できるとは思えない。

3. 第3章 行動計画（中期5カ年計画）について

・p.26 に水島の新橋梁について言及されているが、水島地域の地域再生についてのプランが著しく一面的である。ここは甚大な公害が発生した地域であるにもかかわらず、そのことが考慮されていない。公害・環境・まちづくりを一体としてとらえる視点が抜けている。水島にかかわるプランは産業への公共投資に偏っており、生活環境を向上させる施策に欠けているように思われる。

・p.32 にある「中四国州」については、そのメリット・効果が誇大に述べられていて、むしろデメリットにも言及すべきである。新おかやま夢づくりプラン（仮称）では、中四国州への移行を前提に、岡山県を物流の拠点として整備していくという方向性が強く打ち出されているが、その方向性には「費用対効果」という点からみても疑問が少なからず残る。むしろ県民の生活の質を向上させる施策を中心に、長期構想をつくっていくべきではないか。

・p.45 にある「生涯学習プログラム」の中で使用されている環境教育、自然教育、体験学習等の定義、概念規定が不明確なのではないかと思われる。また、環境教育とは自然と親しむだけでなく、環境問題を教えるものでなくてはならない。岡山県は、水島で大気汚染公害を経験し、現在も大気汚染の問題を抱えている。岡山県では、この経験や問題をいかに環境教育に取り入れていくのかが問われている。地域開発やまちづくりの失敗から、公害が起こったということを教育し、今後のまちづくりのあり方を考えることのできる人材を育成するプログラムを構築しなくてはならない。

・p.89 「7 交通基盤プログラム」について

水島地域においては、新高梁川橋梁や玉島ハーバーアイランドの整備などの新たな開発が重点施策として盛り込まれているが、既存のものを活用するという観点から、工業地帯の遊休地の実態調査を行い、工場立地以外での活用方法を検討しなくてはならない。さらに、水島地域の交通基盤整備は、企業の産業活動を支援する形で進められてきたが、生活者の視点から公共交通ネットワークの構築など交通体系を見直さなくてはならない。

「公共交通の利用促進 (p.91)」には、その具体策が示されていない。p.89 の協働の役割のところ、県民を専ら公共交通の利用者と位置づけているが、道路整備中心で具体的な公共交通政策のないプログラムの中で、住民が本来の役割を果たすことは困難である。また、「7 交通基盤プログラム」は、二酸化炭素の排出量を削減するという目標が抜けおちている。経済性や効率性を重視するのではなく、環境への影響や生活者の視点を重んじ、総合的に交通政策を進めていくべきである。夢づくり協働指標の中に、二酸化炭素の排出削減目標、公共交通に関する目標などを明示すべきである。

・p.68 にある「8 水と緑のプログラム」について

水と緑（河川や湖沼、海と、森林や公園などの緑地）の関係では、二年前の台風で代表されるような災害への対策も考慮に入れるべきである。アマモ場、干潟などは、人々と自

然とのふれあいに加えて、そういった災害に対する緩衝地としての役割もっており、そういった面も含めて再生計画を立てるべきである。また、森林の再生も、林業の衰退に伴う荒廃や保水力の弱い針葉樹林の植林が風倒木被害を拡大させたことを踏まえて、進めていく必要がある。森林の防災上の役割は、農林水産業の多面的機能の一つであり、その維持のためにも、第一次産業の活性化も含めた施策として取り組むべきである。

ここでは、藻場の再生、海洋ゴミの対策に取り組むと明示しており、このことは非常に評価できる。しかし、これまでの海洋環境の悪化の大きな要因のひとつと考えられる埋め立ては、これ以上行うべきではない。したがって、浚渫土砂を活用した干潟・海浜・藻場の保全・再生・創出の取り組みを理由として、新たな埋め立てが正当化されるようなことになってはならない。

以上

財団法人 水島地域環境再生財団
〒712-8034 岡山県倉敷市水島西栄町 13-23
TEL : 086-440-0121 FAX : 086-446-4620
E-mail : webmaster@mizushima-f.or.jp